

# Videofluorographyの導入により改善をみた クモ膜下出血後の嚥下障害の1例

鏡田智美\* 野村忠雄\*\* 尾尻恵子\*\*\*  
染矢富士子\*\*\*\* 立野勝彦\*\*\*\*\*

Dysphagia after Subarachnoid Hemorrhage Improved  
by Introducing Videofluorography : A Case Report

Tomomi Kagamida, Tadao Nomura, Keiko Ojiri,  
Fujiko Someya, Katsuhiko Tachino

## 1. はじめに

今回、我々は、誤嚥の繰り返しと、肺炎の合併により長期の鼻腔経管栄養を余儀なくされた患者に対し、videofluorography の評価に基づいた作業療法を行い、若干の知見を得たので報告する。

## 2. 症 例

患者：58才男性。診断名：くも膜下出血。

障害名：左片麻痺及び意識障害。

現病歴：昭和60年8月20日に発症。当院脳外科に入院し、保存的治療を受けた。同年10月8日、発症後1.5ヶ月に当作業療法部を受診した。

初期評価：意識は、II-3レベルで、腱反射は左上下肢で低下しており、両上下肢の随意運動はなく、ADLは全介助レベルで、鼻腔経管栄養を受けていた。発症後1ヶ月後のCT所見を図1に示す。

経過は図2の如くで、問題点は、意識障害と左片麻痺であると考え、自動運動を促すため、多種の刺激をあたえ、左上下肢の運動を促すプログラムを実施した。意識は、発症後3ヶ月頃

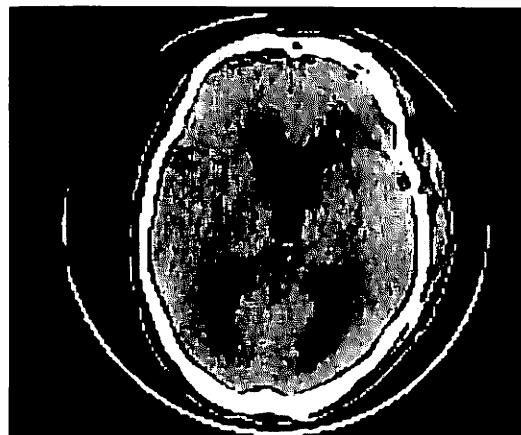


図1 発症1ヶ月後のCT所見

より著しく改善してきたが、失見当識は残存した。身体機能面では、ブルンストロームステージで全てVIとなり、歩行が可能になったが、両上下肢、体幹に非対称性の固縮がみられた。一方当初より、顔面、舌、口唇の自動運動も緩慢で乏しかったため、アイスマッサージ、筋力強化訓練により自動運動を促進した。しかし、経口摂取訓練を開始するも、2度の誤嚥と、肺炎

\* 金沢大学医学部附属病院作業療法部

\*\* 金沢市総合病院作業療法部

\*\*\* 理学療法学科

\*\* 作業療法学科

\*\*\*\* 石川整肢学園

経過	DT開始								(ヶ月)
	1	2	3	4	5	6	7	8	
主徴	I-1	I-2	発音増加 表振高か		立ち入りの状況に 注意がいく				
身体機能					・DRS全て11 歩行可能				
			・坐位保持5~10分可能 同上下肢に非対称の筋縮出現						
呼吸、S. 口唇への 反応時間									
呼吸困難									
喉頭閉鎖機能			一時的	持続					
その他			・V-Pシャント虹吸管胃瘻挿入 ・気管切開挿入	videofluorography 検査					

図2 経過 (videofluorography 検査に至るまでの経過)

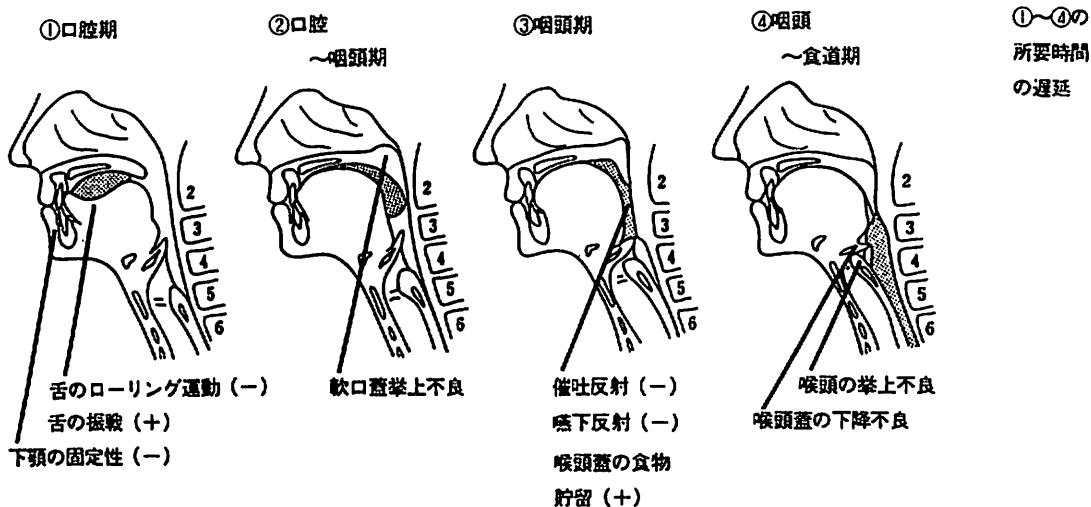


図3 videofluorography の所見

咽頭期では、軟口蓋の挙上が不十分であり、咽頭の陰圧をつくれなかった。3) 咽頭期では、催吐反射が低下し、喉頭蓋に食物の停留を認めた。4) 咽頭期～食道期では、喉頭蓋の下降による気道の閉鎖及び、喉頭の挙上がりが不十分であった。また、口腔期から食道期までの所要時間は2~4秒で、遅延していた。一方、姿勢による変化をみるために、半坐位90°、60°、30°で試したところ、30°の場合が最も喉頭蓋での食物の貯留が少なく、嚥下がスムーズにおこなわれた。また、食物形態による嚥下の状態の変化を観察したところ、半流動の食物が最も適していると思われた。

治療内容：舌の振戦、下顎の固定性の低下に対し、舌圧子や徒手抵抗によるそしゃく筋及び舌筋の筋力強化訓練を行い、軟口蓋の挙上がりに対し、才藤<sup>1)</sup>らが促通法として推奨している、机などを両手で押しながら[a]と強く発声するpushing exerciseを行った。咽頭期反射の低下に対しては、促通肢位である頸部屈曲位での咽頭期反射の誘発と、頸部、体幹のROMの改善を、嚥下スピードの低下に対し、呼吸嚥下協調訓練<sup>1)</sup>を行った。これは、吸気後、呼吸をとめ、空気及び唾液を飲み込み、同時に、自分の喉頭隆起の上前方への動きを指で確かめさせる方法である。以上の治療と並行して、病棟では、

ベットアップ30°にて、まずプリンより経口摂取訓練を開始し、吸引により誤嚥の有無を確認したうえで、さらに粥状食に変えていった。全粥で全量摂取可能となったため、6月2日2回目のvideofluorographyの評価を行った。videofluorographyの所見の変化は図4の如くである。

	第1回目(5/21)	第2回目(6/2)	第3回目(6/18)
口腔期	舌のローリング運動(-) 舌の震戦(+) 下顎の固定性(-)	舌のローリング運動(+)	舌の震戦(-) 下顎の固定性(+)
口腔 一期反射	軟口蓋閉止不良	固定	固定
喉頭期	喉頭反射(-) 喉下反射(-) 喉頭蓋の食糞貯留(+)		喉頭蓋の食糞貯留
喉頭 ～食道期	喉頭蓋の下降不良 喉頭蓋の閉止不良	固定	固定
嚥下スピード	2～4秒	固定	1～2秒
その他	半坐位30°が最適 半深呼吸採取	姿勢による変化なし 全筋全量採取	軟口蓋7分採取

図4 videofluorographyの所見の変化

このとき、舌のローリング運動がみられ、喉頭蓋の食物の貯留が減少し、どの姿勢においても変化がなくなった。以後訓練内容は継続した。鼻腔チューブは抜去され、食物内容に患者の嗜好品を加えていった。6月18日3回目のvideofluorographyの評価を行った。舌の振戦は消失し、口唇を閉じたまでの下顎の固定も可能となった。また嚥下までの所要時間は、1～2秒に短縮された。しかし、軟口蓋の閉止不良と咽頭期反射の低下はあまり変化しなかった。これについては、日常生活の嚥下の繰り返しの中で、食物内容を難度の高いものに変えていくことによって促進した。患者の好物である魚のそぼろで試し、スムーズに嚥下されたため、食事を主食軟飯副菜7分にかえた。6月26日には、気管切開部が閉鎖され、7月5日には、口腔内への摂取量を自覚しながら食事が可能となった。7月10日の4回目のvideofluorographyは、3回目施行時と変化なく、7月12日に退院した。

### 3. 考 察

今回、誤嚥と2度の肺炎の合併がみられた患

者に対し、再度経口摂取訓練を開始するにあたり、近年リハビリテーションの分野でも用いられる様になった、videofluorographyによる嚥下評価<sup>1)2)3)4)</sup>を行い、訓練を行うとともに、その経過を観察したところ、肺炎を再発する事なく、経口摂取自立まで導くことができた。そこで、その評価法と、訓練内容について若干の考察を加えてみたいと思う。

#### ① videofluorographyについて

videofluorographyとは造影剤を嚥下させてX線透視装置を用いてその流れをビデオに記録するものである。これは、従来の評価では見ることのできなかった軟口蓋、喉頭蓋、喉頭、咽頭、食道、気管など各部位の働きや、嚥下活動の各相での働きをみることができ、より具体的、客観的な評価と、それにもとづいた訓練方法の選択が可能になった。今まで、臨床的に誤嚥を示唆する重要な所見は“むせ”であったが、才藤<sup>2)</sup>らのvideofluorographyでの報告によると誤嚥のあった症例の35%において明らかな“むせ”との相関が見られなかったとしており、安全な嚥下を行うには、この検査が有用であることを示唆している。一方、今回嚥下訓練の適切な体位や、食物形態も評価する事ができ、看護婦や家族への指導が可能になった。しかし、この検査は、造影剤という水溶物を嚥下させるので誤嚥の危険性は全く無いとはいえない。従って、その可能性の高い患者の使用には注意が必要である。また、この検査法は、口腔機能の評価を行うものであるが、特に、我々が対象とするような、脳血管障害、パーキンソン症候群、筋萎縮性側索硬化症等の患者の場合、嚥下障害の原因が口腔機能障害のみならず頸、体幹の筋のアンバランスや支持性の低下等による場合が往々にしてある。よって、この検査所見のみにとらわれるのではなく、つねに、患者全体から嚥下障害の原因を捉える様な配慮が必要である。

#### ② 訓練内容について

今回、意識の回復と共に、口腔周囲筋のアイスマッサージ、筋力強化訓練を開始したが、経口摂取を開始後、誤嚥をひきおこした。これは、

口腔周辺の運動が不十分であったこと、坐位保持、頸の支持性が不十分であったことが考えられる。これに対し、videofluorography を使用して、より安全な姿勢や食物形態から開始する事ができた。一方、検査後考案した4つのプログラムは、舌の運動、頸・体幹の支持性と呼吸嚥下協調訓練に関しては効果が認められたが、軟口蓋拳上を促す、pushing exercise は特に効果は認められなかった。これは発声が困難であること、準痴呆レベルの痴呆があり、方法をうまく理解出来なかつた事が考えられる。これらの訓練効果については統計的な報告はなく、更に症例を増やし、検討する必要がある。その他、今回は、呼吸筋筋力強化訓練や、発声練習などを平行して行い、嚥下機能のみならず、呼吸、発声訓練など口腔周辺の機能を多角的にアプローチするようにした。

### ③ 嚥下障害の原因について

長期間の鼻腔経管栄養による廃用性の口腔機能の低下があったと考えられるが、意識障害、左片マヒの改善と共に出現しはじめた上下肢、体幹の固縮と同様に口腔周囲筋にも固縮がみられ、運動が緩慢となつた事も考えられる。また、正常圧水頭症を合併しており、痴呆症状も認められ、嚥下準備期にも問題があつたのではない

かと思われる。

### 4. まとめ

今回、videofluorography による嚥下評価を用いることによって嚥下機構を観察でき、嚥下障害の解析と誤嚥の有無、適切な姿勢、食物形態による変化を調べる事ができた。

嚥下訓練及び経口摂取訓練を通じ、舌や下顎の運動、嚥下のスピードは改善されたが、軟口蓋、喉頭蓋、喉頭の動きには、若干の障害が残った。この訓練効果については、今後症例を増やし、検討したいと思う。

### 参考文献

- 1) 才藤栄一、他：嚥下障害のリハビリテーション、理学療法、2：181-189、1985。
- 2) 才藤栄一、他：嚥下障害のリハビリテーションにおけるvideofluorographyの応用、リハビリテーション医学、23：121-124、1986。
- 3) 渥田俊夫、他：脳血管障害における嚥下障害、総合リハ、10：271-276、1982。
- 4) 矢守 茂、他：嚥下障害のリハビリテーション、総合リハ、14：45-48、1986。